

一般社団法人 東京国際金融機構 (FinCity.Tokyo)

## 2021年度事業計画及び収支計画

2021年3月  
FinCity.Tokyo 事務局

## 2021年度事業計画策定方針

当法人は2020年度を通じ、組織一丸となって活動方針の柱となる中期事業計画を策定してきた。今後は、これを羅針盤としつつ、これまで着実に進めてきた、当法人の活動目的である国内外へのプロモーション活動とあわせて、具体的施策を実行していく必要がある。

しかしながら、当法人の事務局人員はまだまだ少数であり、さらに、収益面についても、会員数は堅調に増えているものの、限られた会費収入と用途の定められた東京都からの補助金を糧としており、2021年度中においてこうした組織の執行環境を抜本的に改善することは困難である。

こうした限られた人員・予算の中で当法人が2021年度の活動を通じて最大限成果を発揮していくためには、上記中期事業計画に掲げられたワークストリームに沿って、早期に成果の見込める短期取組事項にまずは注力し、リソースをフル活用して実行していくことが重要である。

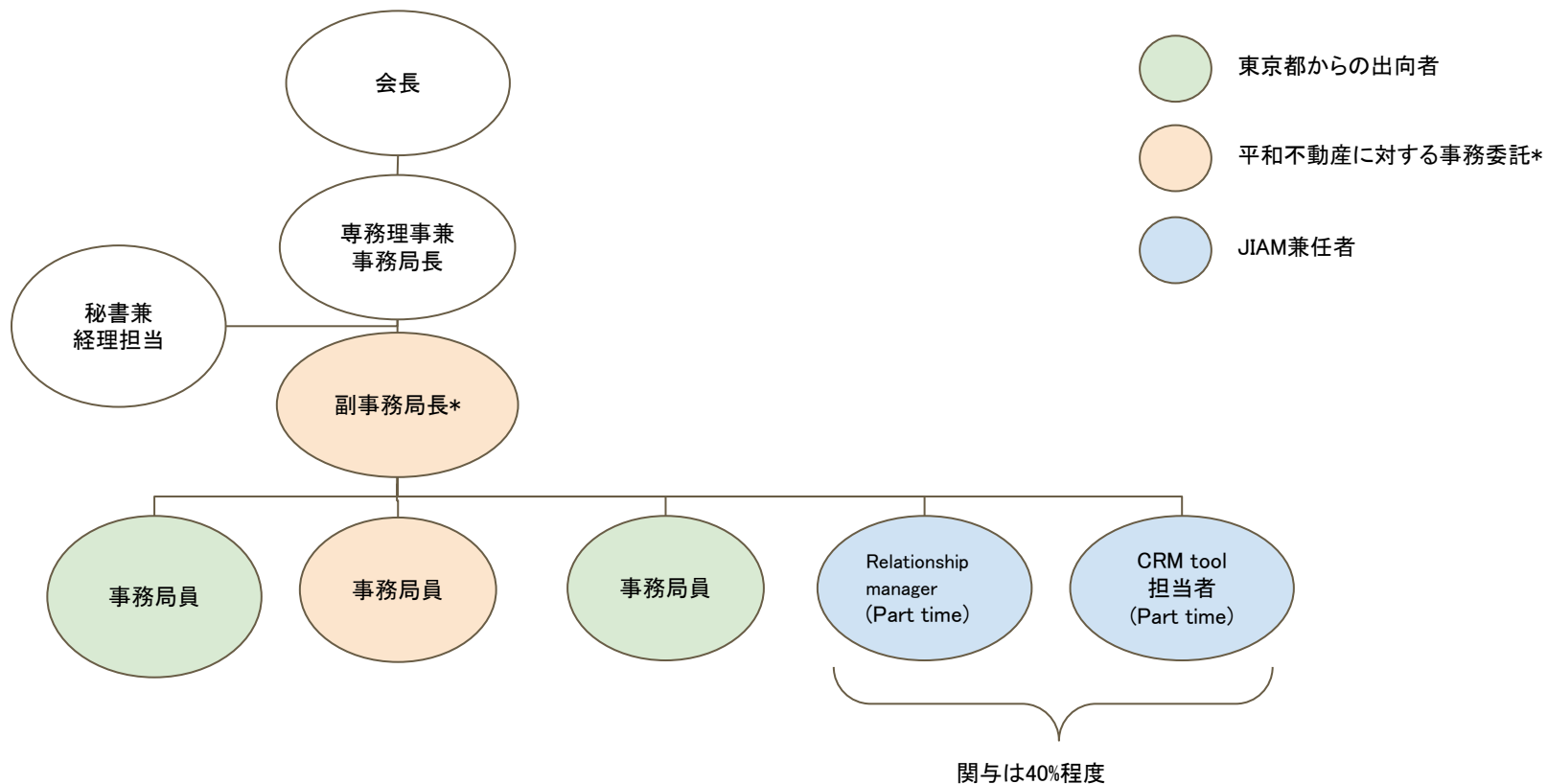
さらに、これまで取り組んできたプロモーション活動については、上記中期事業計画の方針に沿うよう、事業内容をブラッシュアップし、一層効果的に実行する予定である。

# 単年度事業計画策定に際するGuiding Principles

1. 中期事業計画との整合性
2. FCT定款との整合性
3. 東京都補助金制度との整合性
4. 東京都金融都市政策との整合性
5. 一般社団法人法に準拠
6. FCT事務局体制のcapacity(次ページ参照)
7. COVID19に伴う不確実性に対する柔軟性
8. 地政学的に伴う不確実性に対する柔軟性
9. 政府及び政権与党の金融都市政策の方向性に対する柔軟性



# 事務局執行人員・体制図



\* 平和不動産 (JIAM) に対する事務委託2名のうち、副事務局長1名はJPXからの出向者。2021年度はJPXから直接出向となる予定

# 全体概要(収支)

【単位:千円】

	2020年度 着地予想	2021年度	差異
収益			
会費	73,800	82,100	+8,300
東京都補助金	112,700	(※) 122,983	+10,283
余剰利益	18,082	43,419	+25,337
<b>合計</b>	<b><u>204,582</u></b>	<b><u>248,502</u></b>	<b><u>+43,920</u></b>
費用			
事業費	116,733	186,043	+69,310
組織運営費	44,430	59,146	+14,716
<b>合計</b>	<b><u>161,163</u></b>	<b><u>245,189</u></b>	<b><u>+84,026</u></b>
当期正味財産増減額	43,419	3,313	

※令和3年度歳入歳出予算が、令和3年3月31日までに東京都議会で可決された場合において、令和5年3月4月1日に確定させるものとする。

## 2021年度収益見込み

【単位：千円】

分類	科目	①20年度 着地予想	②21年度 予算	差異 (②-①)	備考
会費					
	正会員(300万円/口)	54,000	57,000	+3,000	20年度比1社増(1口 16社、3口 1社を想定)
	賛助会員(100万円/口)	19,000	24,000	+5,000	20年度比4社増(24社を想定)
	新興企業会員(10万円/口)	800	1,100	+300	20年度比3社増(11社を想定)
	特別会員(なし)	0	0		1社
	小計	73,800	82,100	+8,300	
東京都補助金					金融プロモーション事業(52,000)※
		112,700	122,983	+10,283	金融系外国企業ネットワーク事業(9,983)※
					EMP制度推進に向けた事業(33,000)※
					海外メディアを活用した認知度向上施策(28,000)※
余剰利益		18,082	43,419	+25,337	
合計		<b>204,582</b>	<b>248,502</b>	<b>+43,920</b>	

※令和3年度歳入歳出予算が、令和3年3月31日までに東京都議会で可決された場合において、令和3年4月1日に確定させるものとする。

# 組織運営費用

【単位：千円】

分類	科目	①20年度着地予想	②21年度予算	差異 (②-①)	備考
役員報酬等					
	代表理事	6,129	6,195	+66	法定福利費増加分。
	常勤理事	12,945	13,427	+482	法定福利費増加分。
	監事	0	0	0	
事務局人件費					
	事務局	1,320	10,000	+8,680	人件費適正化に向けた見直しのため支出増
	庶務関係	5,895	6,000	+105	
不動産賃借費等					
	事務所賃料	5,476	5,500	+24	
税理士費用		1,339	2,204	+865	
弁護士費用		2,011	2,100	+89	
税制顧問費用		733	2,200	+1,467	税制に係る政策提言に向けた専門家への顧問料費用増(詳細後述)
会議運営費		672	1,500	+828	理事会・社員総会に係る会場費等を想定。20年度は実開催が困難であったことから会場費減。
減価償却費		967	970	+3	
組織運営雑費		6,943	9,050	+2,107	通信費、消耗品等。下半期にはCOVID-19が収束することを前提として事務所勤務数増のため増
<b>合計</b>		<b>44,430</b>	<b>59,146</b>	<b>+14,716</b>	

# 東京都補助事業

【単位：千円】

分類項目	内容	スケジュール	①20年度 着地予想	②21年度 予算	差異 (②-①)	備考	
金融プロモーション事業費 ※	国際金融センターでのカンファレンス参加／フォーラム開催等を通じた情報発信	下半期	2,200	10,513	+8,313	本件事業遂行にあたっては、後述の中期事業計画の取組項目の視点を踏まえ実施する。2020年度はCOVID-19の影響から執行減。21年度もCOVID-19の影響継続が予想されるが、状況が改善された暁には実開催できるよう、海外ロードショー1回に係る費用の一部を補助金から支出予定。	
	国内でのフォーラム開催を通じた情報発信	随時	20,750	17,500	-3,250	本件事業遂行にあたっては、後述の中期事業計画の取組項目の視点を踏まえ実施する。 事業内容の精査による減	
	HP／SNS整備運営を通じた情報発信及びエンゲージメント	随時	8,433	5,000	-3,433	本件事業遂行にあたっては、後述の中期事業計画の取組項目の視点を踏まえ実施する。 事業内容の精査による減	
	国内関係機関との連携促進(リレーションマネージャーによる国内進出・拡大支援)	随時	3,632	5,560	+1,928	検疫緩和に伴う国内進出企業の増加と対応業務の増加及び中期事業計画に基づくオルタナ投資に係る先進事例調査等に伴う業務量増加による関与率の増	
	資産運用分野／フィンテックその他金融分野分野の振興に必要な国内関連規制等の調査及び改善に係る提案	随時	2,640	0	-2,640	2020年度単年度事業のため減	
	国際金融都市構想と地方創生の調査・分析	随時	4,400	0	-4,400	2020年度単年度事業のため減	
	管理運営費(役員報酬、保険料等)	随時	12,945	13,427	+482	「組織運営費用」記載のとおり	
	<b>小計</b>			<b>55,000</b>	<b>52,000</b>	<b>-3,000</b>	

※令和3年度歳入歳出予算が、令和3年3月31日までに東京都議会で可決された場合において、令和3年4月1日に確定させるものとする。



# 東京都補助事業

【単位：千円】

分類項目	内容	スケジュール	①20年度 着地予想	②21年度予算	差異(②-①)	備考
金融系外国企業 ネットワーク事業 ※	金融系外国企業のネットワーク化と情報の発信、イベントの実施、フォローアップ調査及び事後検証等	随時	9,900	9,983	+83	本件事業遂行にあたっては、後述の中期事業計画の取組項目の視点を踏まえ実施する。
EMP推進に向けた事業 ※	資産運用業独立開業啓発イベント、セミナー、海外AOとEMとのマッチングイベント、EMP懇談会等	随時	19,800	33,000	+13,200	本件事業遂行にあたっては、後述の中期事業計画の取組項目の視点を踏まえ実施する。 事業内容充実のため増
海外メディアを活用した認知度 向上施策 ※	海外メディアに対し東京の魅力を説明し、対外的な広報を促進	随時	28,000	28,000	0	本件事業遂行にあたっては、後述の中期事業計画の取組項目の視点を踏まえ実施する。費用の一部を補助金から支出予定。
	<b>小計</b>		<b>57,700</b>	<b>70,983</b>	<b>+13,283</b>	
	<b>合計</b>		<b>112,700</b>	<b>122,983</b>	<b>+10,283</b>	

※令和3年度歳入歳出予算が、令和3年3月31日までに東京都議会でも可決された場合において、令和3年4月1日に確定させるものとする。

# 中期事業計画に掲げられた施策と2021年度の取組方針

## インベストメント・バリューチェーンの機能発揮を通じた資産運用分野の高度化

中期事業計画掲載項目	施策の方向性	来年度の取組方針
<p>(1)投資家／アセットオーナーの運用高度化と資金供給機能の強化</p>	<p>＜機関投資家関連の施策＞</p> <p>CalPERSやCPPIB等の先進的な運用を行っている海外年金基金の活動状況を調査し情報共有することで、公的／企業年金基金等に対する啓蒙や運用体制の高度化を後押しする。</p> <p>海外の法制度等(例:米国エリサ法のプルーデントマン・ルール=合衆国労働省規則2550.404a-1)を参考に、年金基金を取り巻く法制度・規制改革、およびオルタナティブ資産を含めたアセットアロケーション分散促進に向けた先行事例調査・政策提言を行う。</p>	<p>海外年金基金の活動状況調査及び国内外の年金基金を取り巻く法制度・規制改革に向けた調査を行い、政策提言などに取り組む。(※)</p>
<p>(2)資産運用業の高度化をはじめとする金融サービス提供者の高度化</p>	<p>①資産運用会社の収益機会の獲得</p> <p>国内の機関投資家とEMのミートアップ機会を提供することで、投資家のEM認知度の向上を図り、ひいてはEM採用拡大に繋げる。合わせて、DistributorとEMのミートアップの機会を提供し、EM認知度向上を図る。</p> <p>東京版EMPに係る論点の見直し、投資家/アセットオーナーを中心とする有識者から構成される「投資委員会」設置に向けた議論を行う。</p> <p>EMのイベントへの露出機会の創出やデータベース化を行い、投資家・DistributorがEMにアクセスしやすい環境を整える。</p> <p>投資家/アセットオーナーへのEMP認知度向上を図る。また、公的年金や企業年金、大手金融機関等の機関投資家にEMP関与を働きかける為の政策提言・情報発信を行う。</p> <p>ERISA法など海外法規制を参考に、年金基金を取り巻く法制度の変更に向けた調査・政策提言を実施する。</p>	<p>東京都補助事業EMP推進に向けた事業の中で左記方向性を踏まえて実施する。</p> <p>上記(1)の取組と併せて実施する。</p>

※予算の上限額を10,000千円と想定しているが委託・外注の必要性や具体的な活動内容については事前に要精査。

# 中期事業計画に掲げられた施策と2021年度の取組方針

## インベストメント・バリューチェーンの機能発揮を通じた資産運用分野の高度化

中期事業計画掲載項目		施策の方向性	来年度の取組方針
<b>(2)資産運用業の高度化をはじめとする金融サービス提供者の高度化</b>	<b>②資産運用会社のコスト負担の軽減</b>	東京都、JETRO(日本貿易振興機構)、TOSBEC(東京開業ワンストップセンター)、BDCT(ビジネスコンシェルジュ東京)、日系企業の現地法人とともに、海外企業の日本参入に対する相談窓口の連携を一層図ることで、海外企業の参入サポートを充実させる。(例えば、誘致対象企業の情報共有など)	資産運用会社のコスト負担軽減に向けた全般的な調査分析業務を実施し、関係者間の適切なサポート体制の構築、必要データベースの作成、運用会社の登録要件調査、コンプライアンスオフィサーの外部委託要件緩和施策、具体的な支援策に係る政策提言などに取り組む。(※)
		登録時にサポート可能な弁護士、行政書士、司法書士等のデータベース化を図り(見える化)することで、登録手続の円滑化とコスト削減を図る。	
		運用会社の顧客層・取扱い商品等に応じた登録要件について調査・提言する。特に、コンプライアンスオフィサーの外部委託要件等については制度趣旨の周知と同時に要件緩和の可能性について調査・提言を行う。	
		東京都の海外企業誘致事業に合わせて拠点設立支援を行うと共に、必要な支援策について調査・提言する。(例えば、不動産デベロッパーと連携した金融ベンチャー企業向けオフィス提供及びその助成等)	
		資産運用会社のオペレーション(ミドル・バックオフィス業務)をサポートする事業者の裾野拡大に向けた支援及びそれに向けた提言を行う。	

※予算の上限額を10,000千円と想定しているが委託・外注の必要性や具体的な活動内容については事前に要精査。

# 中期事業計画に掲げられた施策と2021年度の取組方針

## インベストメント・バリューチェーンの機能発揮を通じた資産運用分野の高度化

中期事業計画掲載項目		施策の方向性	来年度の取組方針	
(3)投資対象資産の魅力向上・多様化と見える化推進	①伝統的アセットクラス	国内企業(特に中小型株)の投資魅力を取引所や業界団体等と連携して海外投資家向けに情報発信する。(例えば、中小型株を対象としIRイベント等)	東京都補助事業金融プロモーション事業/海外メディアを活用した認知度向上施策の中で、左記視点を踏まえて実施する。	
		企業経営者に対する英文開示促進に向けた啓発活動を行う(セミナー開催等)	東京都補助事業金融プロモーション事業の中で、特に中小企業等の経営者を対象とするセミナー等の国内イベントを実施する。	
	②非伝統的アセットクラス及びオルタナティブデータ活用	<非伝統的アセットクラス関連の施策>	投資家、監督当局、メディア等のオルタナ投資に関する理解促進のため、オルタナ投資の効果分析や海外大手年金基金などの利用事例等に関する情報共有を図る。(例えば、既存ポートフォリオに対する分散効果やリスク・リターン別のオルタナティブ商品(資産クラス)のマッピングを共有する。)	オルタナ投資に係る効果や国内外の先進事例等を調査・分析するとともに、オルタナティブ商品のマッピング整備、政策提言などに取り組む。(※) 東京都補助事業金融プロモーション事業の中で、国内啓発イベントを実施する。
		<オルタナティブデータ関連の施策>	イベント機会や海外メディア等を活用して認知度向上を図ると同時に関連プレイヤー誘致推進を図る。(例えば、海外のデータアグリゲーター(Battlefin、Eagle Alpha等)による国内運用会社向けトレーニング、当該イベントを通じた国内進出の勧誘等)	東京都補助事業金融プロモーション事業の中で、海外の先進的な取組を進める企業を招聘するワークショップ等の国内イベントを開催し、国内への進出に向けた対話の機会を醸成する。併せて、JIAMや「官民連携データプラットフォーム」を掲げる東京都等関連団体との連携を進める。

## 中期事業計画に掲げられた施策と2021年度の実行方針

### サステナブルファイナンスの普及を通じた気候変動等への対応

<b>【ESG開示の充実】</b>	日本におけるESG情報開示の進展や、官民での取り組みに関して、海外投資家向けに情報発信を行う。	Sustainabilityについては、様々な政府組織、業界団体等が調査及び政策提言等を実施しているが、海外stakeholderからは全体像が分かりにくい等のfeedbackがあり、対外的communicationの改善が求められていることから、国内外のESG諸施策・取組状況について実態調査・分析を実施し、必要に応じて政策提言や情報発信に取り組む。(※) 東京都補助事業金融プロモーション事業/海外メディアを活用した認知度向上施策の中で、海外投資家向けの情報発信を行うとともに海外関連諸機関との対話の機会を創出する。
-------------------	---	---

※予算の上限額を10,000千円と想定しているが委託・外注の必要性や具体的な活動内容については事前に要精査。

### 安定的サプライチェーン提供に向けた産業金融の高度化

<b>【サプライチェーンファイナンスの拡大】</b>	中小企業、金融ベンチャー向け運転資金融資制度の充実	2020年度に引き続き、国や関係者との対話を進め、政策提言を行う。
----------------------------	---------------------------	-----------------------------------

# 中期事業計画に掲げられた施策と2021年度の取組方針

## 基礎的インフラの整備

中期事業計画掲載項目	施策の方向性	来年度の取組方針
<b>(1)競争力あるビジネス環境の提供に向けた税制の構築</b>	2021年度税制改正において、役員報酬の損金算入要件の緩和を盛り込む。 上場企業の役員報酬の損金算入は2017年から認められているが、資産運用会社等、上場企業ではない金融ベンチャー企業役員の業績連動報酬が損金算入の対象外となり二重課税が発生している。資産運用会社幹部、特にファンドマネジャーが投資家から受け取るフィー体系も業績連動型へ移行する動きがあることから、税制面でも実態に即した対応がとられるべきである。	税制改正要望に向けては、国サイドの潮流に沿った政策提言が望まれるが、2020年度に引き続き適時適切に政府・与党との対話の機会を持ち、政策提言を実施する。 また税制業務のノウハウを持つ専門家と継続的な顧問契約を締結し、上記政策提言や情報発信にあたって連携して取り組む。(予算額:2,200千円)
	税制上の誤解などを解消するための対外的情報発信を行う。 表面税率や大企業に関する税制上の競争環境についてだけでなく、誤解の多い海外LPに対するファンド税制や個人所得税、相続税等についても実態に即した情報を発信する。	税に係る国内外の法体系・制度などの実態調査を行うとともに、解釈上の誤解が多いポイントなどに係るFAQを作成するため、調査・分析に取り組む。(※) 東京都補助事業金融プロモーション事業/海外メディアを活用した認知度向上施策の中で、情報発信を行うとともに、HP等への情報掲載を行う。
<b>(2)デジタルトランスフォーメーション推進</b>	金融庁と日本銀行の対応を踏まえ、日証協やその他業界団体など、FCT会員に限らず規制報告を受ける側と、規制報告を行う側(銀行、証券会社、運用会社他)との間で問題意識を共有し、課題解決や目標感の共有に向けたコンセンサス作りを目指す。(例えば、報告対象やフォーマットの洗い出し等に向けた業界連携を図る)	FCTが、IBA等の規制報告の簡素化に向けて取り組む団体と、金融庁や日銀等の業界団体とのハブを担い、改善に向けた取り組みを支援する。

# 中期事業計画に掲げられた施策と2021年度の取組方針

## 基礎的インフラの整備

中期事業計画掲載項目	施策の方向性	来年度の取組方針
<b>(3)フィンテック産業育成等イノベーション推進</b>	フィンテック企業の参入契機となる国内の社会課題や解決の目標感について、関連コミュニティと情報共有及びコンセンサス形成を図ると同時に、金融機関等との協業推進に向けたミートアップを支援する。	Fintech関連団体と情報共有・コンセンサスを図るなどタイアップしつつ、協業推進に向けたネットワーキングイベント、海外向け情報発信やプロモーションイベント等を実施する。予算については、東京都補助事業金融プロモーション事業/海外メディアを活用した認知度向上施策/金融系外国企業ネットワーク事業に係る補助金を利活用していく。
	フィンテック分野での東京のブランディングを行う為、海外向けの情報発信、企業誘致、ミートアップ支援を行う。(例えば、海外フィンテック関連エキスポ等への共同ブース出展、海外での投資家・金融機関等とのミートアップなど)	
<b>(4)高度金融人材の集積に向けた環境整備</b>	<b>【外国人材採用】</b>	政府の海外人材受入策の推進状況を踏まえて適時適切に政府・与党との対話の機会を持ち、高度金融人材を受け入れるための要件緩和に向けた政策提言を実施する。 高度金融人材の集積・採用活性化に向けては大学との連携強化を進めるほか、必要に応じて国内外の事例等の調査・分析業務を実施し政策提言などに取り組む。(※) 東京都補助事業金融プロモーション事業の中で、左記視点を踏まえた国内人材の採用・育成に向けた情報発信を行うとともに、金融業界の採用イベント等を実施している企業・団体と連携し登壇機会を創出する。
	<b>【国内人材の採用・育成】</b>	

※予算の上限額を10,000千円と想定しているが委託・外注の必要性や具体的な活動内容については事前に要精査。

# 中期事業計画に掲げられた施策と2021年度の実施方針

## 基礎的インフラの整備

中期事業計画掲載項目	施策の方向性	来年度の実施方針
<b>(5) 都市間連携による金融機能の強化・安定化</b>	国内地方都市との連携を通じた金融機能強化(例えば、東京の知見共有と地方アセットの見える化を通じた相互協力の推進など)	国際金融都市構想を掲げる国内地方都市とのネットワークを形成し、知見共有等、相互協力・連携を進める。
<b>(6) FCTの機能強化と関係機関の連携推進</b>	FCT事務局体制の安定的確保に係る検討(例えば、FCT会員企業からの定期的出向者の確保・拡大、東京都金融人材育成プログラムの連携など)	安定的なFCT事務局人員の確保に向けた制度設計を検討し、会員間で協議を行い具体化を図る。
	情報発信チャネルの多様化と協力体制の強化(例えば、親日外国人等のアンバサダー化、JETRO・在外公館・地方経済団体等との連携推進)	情報発信の強化策について、会員間で協議を行い具体化を図る。



# 総括資料

【単位:千円】

## 費用(事業関係)

分類	内容	スケジュール	①20年度 着地予想	②21年度 予算	差異 (②-①)	備考
1. 東京の国際 金融都市とし ての魅力発信 に向けた国内 外情報発信	国際金融センターでのカン ファレンス参加／フォーラ ム開催等を通じた情報発信	随時	2,200	15,000	+12,800	本件事業遂行にあたっては、前述の中期事業計 画の取組項目の視点を踏まえ実施する。 詳細は「海外への情報発信(詳細)」参照
	国内でのフォーラム開催を 通じた情報発信	随時	20,750	17,500	-3,250	本件事業遂行にあたっては、前述の中期事業計 画の取組項目の視点を踏まえ実施する。 事業内容の精査による減
	HP／SNS整備運営を通じ た情報発信及びエンゲージ メント	随時	8,433	5,000	-3,433	本件事業遂行にあたっては、前述の中期事業計 画の取組項目の視点を踏まえ実施する。 事業内容の精査による減
	海外メディアに対し東京の 魅力を説明し、対外的な広 報を促進	随時	28,000	38,000	+10,000	本件事業遂行にあたっては、前述の中期事業計 画の取組項目の視点を踏まえ実施する。 詳細は「海外への情報発信(詳細)」参照
	サステナブルファイナンスへ の対応	随時	-	10,000	+10,000	(一部「国内外情報発信」国際金融センターでのカ ンファレンス参加／フォーラム開催等を通じた情 報発信、海外メ海外メディアを活用した認知度向 上施策に計上)
	資産運用分野／フィンテック その他金融分野の振興 に必要な国内関連規制等 の調査及び改善に係る提 案	随時	2,640	0	-2,640	2020年度単年度事業のため減
	国際金融都市構想と地方 創生の調査・分析	随時	4,400	0	-4,400	2020年度単年度事業のため減
	事業関係雑費	随時	2,128	2,000	-128	原稿翻訳料、国内交通費等

※東京都補助事業については令和3年度歳入歳出予算が、令和3年3月31日までに東京都議会でも可決された場合において、令和3年4月1日に確定させるものとする。

## 費用(事業関係)

分類	内容	スケジュール	①20年度 着地予想	②21年度 予算	差異 (②-①)	備考
2.東京の金融ビジネスの国際競争力強化に向けた国内外でのネットワーキング推進及び政策提言	資産運用業独立開業啓発イベント、セミナー、海外AOとEMとのマッチングイベント、EMP懇談会等	随時	19,800	33,000	+13,200	事業内容充実のため増
	中期事業計画の策定	2020年度上期	14,850	0	-14,850	2020年度単年度事業のため減
	国内関係機関との個別対話によるネットワーキング推進	随時	-	-	-	(主に「1. 国内外情報発信」国内でのフォーラム開催を通じた情報発信に計上)
	投資家／アセットオーナーの運用高度化と資金供給機能の強化	随時	0	10,000	+10,000	
	資産運用業の高度化をはじめとする金融サービス提供者の高度化	随時	0	10,000	+10,000	(一部EMP推進、投資家／アセットオーナーの運用高度化と資金供給機能の強化に計上)
	投資対象資産の魅力向上・多様化と見える化推進	随時	0	10,000	+10,000	(主に「1. 国内外情報発信」国際金融センターでのカンファレンス参加／フォーラム開催等を通じた情報発信、国内でのフォーラム開催を通じた情報発信、海外メディアを活用した認知度向上施策に計上)
	サプライチェーンファイナンスの高度化とInvestment Value Chainへの融合	随時	-	-	-	
定款第4条(2)(3)(6)	競争力あるビジネス環境の提供に向けた税制の構築	随時	0	10,000	+10,000	(一部「組織運営費用」税制顧問費用に計上)
	デジタルトランスフォーメーション推進	随時	-	-	-	
	フィンテック産業育成等イノベーション推進	随時	-	-	-	(主に「1. 国内外情報発信」国際金融センターでのカンファレンス参加／フォーラム開催等を通じた情報発信、海外メディアを活用した認知度向上施策、「4.海外金融系企業の拠点設立・誘致に向けたビジネスサポート」金融系外国企業のネットワーク化促進に計上)
	都市間連携による金融機能の強化・安定化(国内)	随時	-	-	-	

※東京都補助事業については令和3年度歳入歳出予算が、令和3年3月31日までに東京都議会で可決された場合において、令和3年4月1日に確定させるものとする。

## 費用(事業関係)

【単位:千円】

分類	内容	スケジュール	①20年度着地予想	②21年度予算	差異(②-①)	備考
3. 東京の国際金融都市としての成長力強化に向けた海外金融プロモーション組織との連携 定款第4条(4)	海外金融プロモーション組織との連携・情報交換を通じた国際金融センター発展のノウハウ獲得、及び海外金融系企業等との関係構築	随時(「1. 国内外情報発信」の都度実施)	-	-	-	(主に「1. 国内外情報発信」国際金融センターでのカンファレンス参加/フォーラム開催等を通じた情報発信に計上)
4. 海外金融系企業の拠点設立・誘致に向けたビジネスサポート 定款第4条(5)	金融系外国企業のネットワーク化と情報の発信、イベントの実施、フォローアップ調査及び事後検証等	随時	9,900	9,983	+83	
	東京都「金融ワンストップ支援サービス」・「東京開業ワンストップセンター」、金融庁「金融業の拠点開設サポートデスク」、等との連携	随時	-	-	-	(主に「1. 国内外情報発信」国際金融センターでのカンファレンス参加/フォーラム開催等を通じた情報発信に計上)
	国内関係機関との連携促進(リレーションマネージャーによる国内進出・拡大支援)	随時	3,632	5,560	+1,928	関与率増加に基づく増
	高度金融人材の集積に向けた環境整備	随時	0	10,000	+10,000	(一部「1. 国内外情報発信」国内でのフォーラム開催を通じた情報発信に計上)
5. 組織の安定運営に向けた体制整備等 定款第4条(7)	国内外の関係機関による賛同を獲得し、正会員・賛助会員等の拡大を推進	随時	-	-	-	
	中長期的な組織運営のための中期経営計画の策定	2020年度上期	-	-	-	主に「2. 国内外でのネットワーキング推進及び政策提言」中期事業計画の策定に計上)
	FCTの機能強化と関係機関の連携推進	随時	-	-	-	
	<b>合計</b>		<b>116,733</b>	<b>186,043</b>	<b>+69,310</b>	

※東京都補助事業については令和3年度歳入歳出予算が、令和3年3月31日までに東京都議会で可決された場合において、令和3年4月1日に確定させるものとする。

## 海外への情報発信(詳細)

### ● 金融プロモーション事業～国際金融センターでのカンファレンス参加／フォーラム開催等を通じた情報発信～

	金額(単位:千円)	備考
① 20年度着地予想	2,200	<ul style="list-style-type: none"> <li>20年度はCovid-19の影響により、海外ロードショーは実開催せず、情報発信は全てオンライン形式で実施。よって、<u>海外ロードショーに係る費用計上はゼロ</u></li> <li>Q4に製作予定の、<u>海外向けプロモーションビデオに係る費用 2,200千円を計上</u></li> </ul>
② 21年度予算	15,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>21年度もCovid-19の影響継続が予想されるが、状況が改善された暁には実開催できるよう、<u>海外ロードショー 1回に係る費用(旅費交通費、イベント開催費用を想定)を計上</u></li> </ul>
② 差異(②-①)	+12,800	<ul style="list-style-type: none"> <li>21年度は<u>海外ロードショー 1回の実開催を前提にしている為、費用増</u></li> </ul>

### ● 海外メディア事業

	金額(単位:千円)	備考
① 20年度着地予想	28,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>海外メディアを活用しての情報発信の施策として、クレアップ社とメディアコンサル契約を締結し、配信先としてライターを選定し、記事広告3本の掲載及びライター社との Webinar共催を実施</li> <li><u>海外メディアを介した情報発信に係る費用として、計 28,000千円が発生</u></li> </ul>
② 21年度予算	38,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>21年度もCovid-19の影響継続が予想されるため、<u>海外メディアを活用した情報発信をより強化する前提で、20年度比+10,000千円の予算を計上</u></li> <li><u>Covid-19が沈静化した際には、上記増額分については、海外ロードショー実開催に振り分けることも念頭に置く。</u></li> </ul>
② 差異(②-①)	+10,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記21年度予算説明に同じ</li> </ul>